

# 社会政策としてのキャリア教育

## 初等中等教育における新しい職業教育

平尾智隆

(目次)

- 1 はじめに
- 2 キャリア教育とその背景
- 3 「中間まとめ」の構成と概要
- 4 キャリア教育の展開
- 5 おわりに

### 1 はじめに

バブル崩壊以後、景気の低迷を背景に、「間断のない」学校から職業への移行過程が溶解<sup>1)</sup>してきており、若者が新規学卒労働市場を通過して、良好な雇用機会を確保することが極めて困難になってきている。

このような状況を受けて、近年、学校現場は言うに及ばず、研究者、行政機関の間で若者の就労や失業に関する議論が活発に行われ、数多くの実証研究や政策提言が発表されるに至っている。少子高齢化が進む中で、若者が社会を支える重要な仕事に就いていくためのキャリアを歩めないことの社会的恐怖<sup>2)</sup>が、この問題を hot issue たらしめていると言っても過言ではないであろう。

本稿の目的は、今後も予想される厳しい雇用状況の中で、若者のキャリア形成を支援していく方策として期待されるキャリア教育について、特に直近のパブリック・コメントである「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議中間まとめ<sup>3)</sup>」(以下、「中間まとめ」と略記する)を題材に、社会政策としてのそれを読み解く視点を提示することにある。換言すれば、本稿は、キャリア教育という教育改革プログラムを経済学的に解釈することで相対化し、その意義を探るものであるといってもよい。また、キャリア教育が労働市場における労働力供給の適応形態のあり様のいかに規定する1つの営みであるとすれば、それは労働市場論にとっても重要な関連領域と考えられよう。

以下では、キャリア教育とその日本の背景を概観し(2節)、「中間まとめ」の内容を吟味した上で(3節)、社会政策としてのキャリア教育を読み解く視点を提示していく(4節)。

## 2 キャリア教育とその背景

キャリア教育（Career Education）とは、1970年代前半のアメリカに端を発する進路や職業に関する新しい教育改革プログラムの総称である。キャリア教育の草分け的存在が Marland, S. P. であり、<sup>4)</sup>その理論的基礎を築き、実践運動の中心的人物となったのが Hoyt, K. B. だとされている。Hoyt and High (1982, p. 231) からキャリア教育の生い立ちを確認すれば、1971年にキャリア教育の運動がフォーマルな形で認識され始め、1972年にキャリア教育に関する最初の著作 Hoyt et al. (1972) が出版されている。さらに、キャリア教育の意義について、国民的なコンセンサスを得るための試みが政策文書の中に初めて報告されたのが1970年代の中頃であることがわかる。また、草創期のキャリア教育の定義を Hoyt et al. (1972, p. 1) に確認しておけば、それは次のようなものである。

「キャリア教育とは、労働志向的な社会における諸価値を個々人の人格と統合するために、そして、個々人に可能性を与え、有意味で、満足できるような労働によって生活の中でそれらの諸価値が満たされるために、全ての個人がそれらの諸価値を熟知していけるよう援助することを目的とした公教育とコミュニティの総力的な努力である。」

このアメリカでのキャリア教育の展開を細部にわたって検討することは、本稿の課題を超えているが、高口明久 (1979, 71頁) の言葉を借りれば、アメリカにおけるキャリア教育運動は「60年代の職業教育改革運動やマンパワー・プログラムの展開の帰結であると同時に、伝統的な職業教育運動の枠を超えて、全ての学校教育階梯を労働の世界に再志向させる運動としてあらわれてきた」といえることができる。すなわち、1960年代に行われた一連の職業教育改革やマンパワー・プログラムが成功に至らず、<sup>5)</sup>若年層の失業が社会問題化する中で、より包括的な教育改革であるキャリア教育の振興が強調されていったのである。

では、その当時、日本においてキャリア教育は、どのような文脈で論じられていたのであろうか。結論から述べれば、1970年代からバブル崩壊まで、一部の研究者や進路指導の現場を除けば、キャリア教育が日本で大々的に論じられることは、ほとんどなかったといってよい。それは、マクロ経済的には良好な労働市場状況、社会システム的には知識の経済効率性からみた学校と企業の「効率的な分離」の形成<sup>6)</sup>によるところが大きい。逆の見方をすれば、高度成長期を通じて形成された日本の雇用慣行がその必要性を生み出さなかったともいえるであろう。

日本においてキャリア教育が大きく議論されなかった労働市場要因は、高度成長期の労働力不足基調による企業労務管理の変化、すなわち、労働力の定着管理の結果としての新規学卒労働市場の制度化、および企業内部における教育訓練体系の確立にある。大多数の学卒者を間断なく学校から職業へ移行させる世界的にも特異な労働市場の制度化を強固なものにしたのは、全国の学卒者を労働市場へと送り込む役割を果たした職業安定法25条および33条<sup>7)</sup>であり、職業安定所の「労働力需給調整」方式<sup>8)</sup>である。また、技術革新による職種の職務への分解と同時に、新規学卒労働市場が学卒者の画一的な通過場所として成立したことは、社会システムとして知識の経済効率性における学校と企業の「効率的な分離」が形成されたことを意味する。

しかし、既に述べたように、近年では、これら「間断のない」学校から職業への移行過程の溶解により、学校と企業の「効率的な分離」のシステムが機能しなくなっている。その結果、高度成長期以後、良好な雇用状況を謳歌してきた日本労働市場も欧米に倣うように、若年層の就業問題を抱えるに至っている。これに対しては、様々な方策が提唱されているが、キャリア教育もこの一方策として、1970年代のアメリカに見たように、近年、その可能性に大きな注目が集まっている。

次節では、キャリア教育に関する直近のパブリック・コメント（「中間まとめ」）の内容を吟味し、社会政策としてのキャリア教育を考えるための準備を行っていく。

### 3 「中間まとめ」の構成と概要

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」は、若者の就労をめぐる様々な問題が顕在化する中で、学校教育において人間関係形成能力、進路選択能力、意思決定能力、将来設計能力など社会人・職業人としての基礎的な資質・能力の育成を行うために、キャリア教育のあり方、およびその推進方策等についての総合的な調査研究を行うことを趣旨として、2002年10月30日に発足している。会議は、学識経験者等20人の委員と2人のオブザーバー（厚生労働省）から構成され、実施期間は2004年3月31日までとなっている。今回の「中間まとめ」は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために」という副題が付され、2003年7月10日に発表されたものである。

「中間まとめ」の構成と概要は以下の通りである。なお、「中間まとめ」からの引用は、煩雑になるため長いものに限り「 」で明示するにとどめている。

はじめに（本協力者会議における検討の視点とその内容）

第1章 キャリア教育が求められる背景

第2章 キャリア教育の意義と内容

第3章 キャリア教育の基本方向と推進方策

第4章 キャリア教育を推進するための条件整備

「はじめに」では、まず、進路をめぐる環境が大きく変化する中で、子どもたちが社会人として自立していくことができる教育を推進していくために、キャリア教育の視点から我が国の教育の在り方を見直していくことの必要性が提起される。そして、生涯にわたるキャリア形成の基盤を培う場として重要な意味を持つ初等中等教育に焦点を当てながら、そこにおけるキャリア教育の基本的な方向について総合的に検討すること、さらには、この「中間まとめ」が学校や教育関係者等に対するキャリア教育推進のための提言であることが明示される。

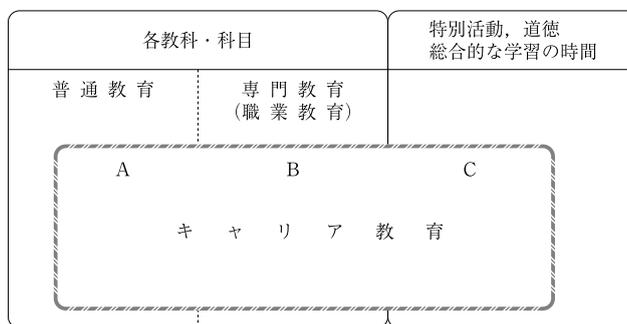
続く第1章では、キャリア教育が求められる背景として、大きくは School to Work をめぐる急激な社会環境の変化と、社会の成熟等による子どもたちの生活・意識の変容の2点が挙げられている。School to Work をめぐる課題としては、グローバル化による競争の激化や景気の低迷

の中で起こっている企業の人事管理の変化に伴う求人の著しい量的減少を指摘しながら、若者自身の勤労観や広い意味での職業的スキルの低下による労働需給の質的ミスマッチをもその要因として指摘している。また、子どもたちの生活・意識の変容については、成熟した社会では人々の人生観や価値観が多様であるが故に、勤労観、職業観の形成・確立といった発達課題の達成が困難であることと、少子化や高学歴化に誘発されるモラトリアム傾向にその要因を求めている。

第2章では、キャリアとキャリア教育の詳細な概念規定が行われる。まず、キャリアは「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖」、またその連鎖の中で展開する「自己と働くこととの関連付けや人生における働くことへの価値付けの過程及びその累積」と定義されている<sup>9)</sup>。その本質は「個人と働くこととの関係の上に成立する概念であり、個人から独立して存在し得ない」ところにあり、このことをキャリアが他の類似概念（例えば、職業や仕事）と区別される最も重要な点としている。その意味において、「初等中等教育段階では、自らでキャリアを選択・決定していくことができる能力・態度を段階的に発達させること、つまり、キャリア発達を支援していくことが重要」とされている。

そして、上記のキャリア概念に基づき、キャリア教育を「児童生徒1人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」と定義し、キャリア教育が①個の自立を促す視点からの教育改革、②全人的な成長・発達を促す視点に立った取り組み、③キャリア発達の支援という観点からの教育課程の改善、すなわち、個々のキャリア発達の支援に立脚した学校教育改革の推進を可能とすることにその意義を見出している。また、キャリア教育の範囲という点では、それに関連する事項が相当数にのぼることから、普通教育、専門教育、特別活動等の全てにわたることが示されている（図1）。

図1 学習指導要領の各教科等とキャリア教育



注：「中間まとめ」より抜粋

さらに、活動内容や方法、目標等においてキャリア教育と類似する進路指導、職業教育との関係、相違については、進路指導も職業教育もキャリア教育の中核をなすものであると解されている。しかし、進路指導においては、これまで1人ひとりの発達を組織的・体系的に支援するといった意識や姿勢が希薄であったこと、また、職業教育においても、専門的な知識・技能を習得させることだけに重きが置かれ、生徒のキャリア発達をいかに支援するかという視点に立った指導が不十分であったことが指摘され、他面でキャリア教育が進路指導と職業教育の取り組みの現状

を抜本的に改革していくために要請されたものでもあることを強調している。

第3章では、第2章で定義されたキャリア教育について、その取り組みの基本方向と推進のための方策が述べられている。キャリア教育の基本方向としては、①1人ひとりのキャリア発達への支援、②キャリアに関する学習と教科学習との相互補完性の重視、③職業人としての資質・能力を高める指導の充実、④自立意識の涵養と豊かな人間性の育成、の4点が挙げられており、個人に立脚したキャリア支援を幅広く行うことが企図されている。キャリア教育の推進方策については、この「中間まとめ」の提言に基づく具体的な取り組みや事例等を紹介する「キャリア教育推進の手引き」（仮称）の作成につながる具体的な方策が5点にわたって提示されている。すなわち、①「能力・態度」の育成を軸とした学習プログラムの開発、②教育課程への位置付けとその工夫、③体験活動等の活用、④社会や経済の仕組みについての現実的理解の促進、⑤多様で幅広い他者との人間関係の構築、である。

最終章の第4章は、キャリア教育を推進するために必要な基礎的条件とその整備について書かれたものである。その第1は、教員の資質の向上と専門的能力を有する教員の養成である。教員1人ひとりの資質向上はもとより、学校全体で見たカリキュラム開発能力の向上やキャリア・カウンセリングを担当する専門性を身に付けた教員の養成が提起されている。基本的なキャリア・カウンセリングについては、全ての教員が行うことができるようになること、教員養成課程においても、これに関わる基礎知識が得られるようにしていくことが求められている。第2は、保護者との連携の推進であり、学校と家庭が互いに積極的に働きかけ、一体となって子どもの成長・発達を支えていくことが重視されている。第3は、学校外の教育資源の活用である。とりわけ、企業での職場体験やインターンシップ、専門的な知識や情報を持つ社会人のキャリア・アドバイザーの確保が重要課題として提起されている。第4は、ハローワーク、大学・専門学校、経済団体等の関係機関との連携であり、国や地域の各レベルにおいて、学校とそれら諸機関との連絡・協議の場を設けることの必要性が述べられている。

#### 4 キャリア教育の展開

以上が、「中間まとめ」の概要であるが、大筋では、就職環境の変化を受けて、従来の進路指導や職業教育よりも包括的な方策を用いることで、個々人の発達段階に応じた勤労観、職業観、職業的スキルの育成を支援する教育課程の確立を目指す教育改革ということができよう。換言すれば、それは、狭い意味での職業キャリア論ではなく、広く生活の場面を含んだライフサイクルの展開に関わるキャリア論であるといえよう。

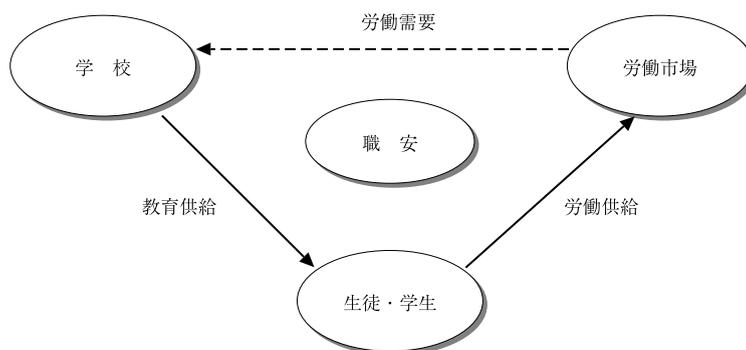
では、社会政策としてキャリア教育を読み解くと、いかなる提起が可能なのであろうか。言うまでもなく、社会政策とは、国家が労働者保護のために行う諸政策の体系である。これを労働政策に限らず、関連領域をも含めて広義に理解すれば、教育、とりわけ、キャリア教育は社会政策の重要な対象と考えられよう。ここでは、「中間まとめ」の内容を相対化し、キャリア教育を読み解く視点を追記というかたちで示しておきたい。

そのためには、まず、School to Work という局面における労働市場と学校、児童生徒の関係

を需給構造として把握しておくことが有益であろう。なぜなら、実態的な関係構造は、その裏に潜む諸課題を浮き彫りにしてくれるからである。

今、この関係を図示すれば、図2のごとく表すことができる。戦後の日本社会においては、職業安定所の管理の下に、潤沢ともいえる各企業の求人が学校へと向かい、選抜・配分装置としての進路指導が質量ともに高いジョブマッチングを達成してきたということは、既に苅谷剛彦他（2000）など幾多の先行研究が明らかにしてきたことである。しかし、「間断のない」学校から職業への移行という前提が崩れつつある中で、若者のキャリアを支援するのにキャリア教育（図2でいえば教育供給）を論じるのみでは、やはり不十分と言わざるを得ない。キャリア教育に内在する社会政策としての役割がその有用性を発揮するためには、社会システムの中でそれが有機的に位置づけられ、教育実践においてもその目的と関係性が明確に意識されている必要がある。それは、キャリア教育が学校教育のみで貫徹する教育ではないことから明らかであろう。

図2 School to Work における教育と労働の需給関係



注：筆者作成

その意味において、以下では、図2より明らかになるキャリア教育の課題を、社会政策の視点から6点指摘しておきたい。第1～3は、それぞれの主体に関わるものであり、第4～6は、図2のような関係構造がさらに有機的に機能するためのものである。

第1は、労働需要の実態的把握である。キャリア教育やその方策を論じる場合、ややもすれば教育論の中にその視点が埋没しがちになるが、具体的にどのような労働需要に基づき、いかなる能力開発が必要とされているのかといった労働市場における需要の構造をキャリア教育の根底に据え置く必要がある。「中間まとめ」をはじめ多くのキャリア教育論は、いわば教育供給を通じた労働力供給の質的側面を論じているに過ぎない。若年層の厳しい雇用情勢を抜本的に打開し、経済社会の安定を保つためには労働需要に対しての質的かつ量的な対応が必要不可欠であるし、<sup>10)</sup> ワークシェアリング等の労働政策との連結も極めて重要な課題である。これをなくしては、教育内容における「労働と教育の交錯」は成り立ち得ないと言っても過言ではないであろう。

このような論点を提示すると「経済に従属的な教育は望ましくない」との批判が出てくることが予想されるが、これに対しては、教育を行う主体が労働需要を把握していることと従属的な教育を行うことは別物であること、他方、教育と経済（労働）が連続的につながり、かつ重層的に重なることなしにはキャリア教育が机上の空論に終わりがかねないことを強調しておきたい。<sup>11)</sup>

第2は、学校の問題として挙げられるが、「職業人としての教師」の養成である。それは、教師が自らに内在するキャリアの発達を相対化し、職業人としての自己を確立することで、職業について広く理解するということである。指導者としての教師の資質向上については、「中間まとめ」でも述べられているが、職業人として広い視野を持ち、多様な経験を有することを企図した教師教育もまた必要となつてこよう。キャリア教育が学校の枠組みからフレキシブルな教育であることを鑑みれば、キャリア教育の制度的展開とともに、学校現場の実践的展開としてのそれを形成していくためには、指導者としての教師と同時に「職業人としての教師」の資質向上が不可欠である。その意味では、教員のスキルをキャリア段階に応じて開花させる仕組みが必要であり、それには、大学での教員養成課程と継続教育を融合というかたちで組織化していくことが求められよう。

第3は、児童・生徒・学生の学卒後の課題として立ち現れてくる、キャリア教育と職業的な生涯学習システムとの連携についてである。今後、いわゆる初期教育（initial education）で培われた職業的スキルは、不断の技術革新という状況下で、リフレッシュやブラッシュアップを余儀なくされることが予想される。それ故、初等中等教育におけるキャリア教育においては、それが実際の生涯職業能力開発へと結びつくことを企図しておくことが必要である。生涯学習社会との関係では、フロント・エンド・モデルの枠を超えたキャリア教育の視点、すなわち、職業能力開発システムとキャリア教育の制度的結合が求められる。

第4は、階層的な視点である。階層と学力が密接な相関を持つことは、もはや周知の事実であるが、階層と教育の関係を軽視し、児童生徒の裏に隠れる階層差の実態把握を行わないユニバーサルなキャリア教育は、学歴段階が上がるほどその効果を減じる危険性を孕んでいると言わざるを得ない。キャリア教育が<sup>12)</sup>education more educationという教育の階層差をいくらかでも緩和し、初期教育において格差を抑えることのできる教育改革と見通されるだけに、この階層の視点は、重要な意味を持っている。「中間まとめ」が個々人のキャリア発達に基づいたキャリア教育を強く念頭においていることを鑑みれば、児童生徒の社会的属性を無視することはできないはずである。この点については、データの収集やプライバシーの保護に細心の注意を払うのは当然のことであるが、学歴段階と階層によってどのように課題を設定すればよいのかが不明瞭なままでは、キャリア教育の成功はおぼつかないものとなってしまう。

第5は、地域間格差である。地域の差異を「地域の特性」と理想的に語るのみではなく、それが他面で、労働市場における就業機会の地理的不均等という格差を内包していることを認識しておく必要がある。学卒後の就業機会や職業能力開発が地域の産業や生活構造と密接な関係にあることを考えれば、図2の関係構造は、その裏に地域間格差の問題が潜在したかたちで立ち現れているといえよう。キャリア教育の内容についても、先進的な一部の事例が他所でも普遍的な通用性を持つとは限らない。少なくとも、キャリア教育が労働市場の地域間格差を補強することを避けるという意味において、「地域の特性」の裏に潜む「地域間の格差」を認識しておくことが重要であろう。

第6は、ジェンダーの視点である。この点は、労働市場において強固に存在するジェンダー・バイアスを労働志向的な教育改革であるキャリア教育が強化していく結果を導かないようにするために欠かせないものである。逆説的にいえば、キャリア教育は、労働志向的な教育改革である

が故に、社会の根底において働く上でのジェンダー・バイアスを取り除いていく役割を担い得る可能性を秘めているといえよう。さらには、キャリア教育が生涯職業能力開発を経ることによって、労働市場のジェンダー・バイアスを解消していくという可能性においても、ジェンダーの視点をキャリア教育に追記しておく必要がある。

## 5 おわりに

以上、キャリア教育を読み解く視点を、キャリア教育推進の提言である「中間まとめ」を題材に、その背景をも鑑みながら考察してきた。そこから、キャリア教育が「労働と教育の交錯」を教育内容のレベルで実現可能たらしめる教育改革であることが確認できた。また同時に、キャリア教育には、国家が労働者保護のために行う諸政策の体系である社会政策としての役割が埋め込まれていることも見て取ることができた。

ただ、現代日本のキャリア教育それ自体がなしえんとする課題は、4節でも指摘した通り、さらにいくらかの視点を獲得しなければ、多くの問題を抱えることになりかねない。加えて、教育訓練政策については、時代状況を背景としながら、その評価が低下し、危機に陥れば陥るほど、新しい教育訓練のあり様が提起され続けることは、先進各国の歴史が教えてくれるところでもあり、一筋縄にいくものでもない。

しかし、キャリア教育が担おうとする課題は、労働と教育が交錯することの有用性、また、社会政策としての役割など、その重要性が減じられるものではない。その意味では、実践的な展開の体系化がキャリア教育の今後の課題として残されていよう。

### （付記）

本稿の草稿を経済学会共同研究会において発表した際、横山政敏先生、佐藤卓利先生から今後の研究課題について建設的なアドバイスを頂いた。ここに記して感謝申し上げたい。ただし、本稿の記述に関する責任は、全て筆者に帰するものである。

### 注

- 1) 戦後の我が国における「間断のない」学校から職業への移行の制度化過程については、苅谷剛彦他（2000）を参照されたい。
- 2) この点は、研究会職場の人権「シンポジウム 若者たちの失業と就業をめぐる」（於明治大学、2003年9月20日）におけるパネラーの熊沢誠氏（甲南大学教授）の発言から示唆を得ている。
- 3) この「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議中間まとめ」については、文部科学省のホームページで全文を入手できる。
- 4) 有名な著作としては、例えば、Marland（1974）が挙げられよう。
- 5) 経済成長を達成するための最適な教育を策定するのがマンパワー理論である。1960年代、アメリカを中心に世界的な影響力を持った。代表的な研究として、Harbison and Myers（1964）が挙げられよう。
- 6) 矢野真和（1996、159頁）を参照。「効率的な分離」とは、労働者が単線型に整備された学校教育において均質的な高い基礎学力を身につけた上で、就社後、企業組織内部においてOJTを中心に企業

特殊なスキルを獲得していくことを意味している。

- 7) 業安定法25条の2で、職安は学校と協力して職業紹介を行うこととされているが、職安が必要と認める時は、その業務の一部を学校に分担させることができると25条の3に規定されている。また、同法33条の2には、いわゆる一条校(小学校、幼稚園を除く)が厚生労働大臣に届け出れば、当該学校の生徒、学生、卒業生について無料の職業紹介事業を行えることが定められている。戦後の日本社会に形成された「間断のない」学校から職業への移行過程は、同法をその法的下支えとしている。
- 8) 当時の職業安定所が果たした役割については、苅谷剛彦他(2000)に詳しい。
- 9) 筆者はキャリアを「労働者が職業能力の質を基にしながら労働市場において行う移動(異動)の時系列変化」と把握している。換言すれば、それは「労働移動の履歴」であり、そこには広い意味での職業に関する教育訓練の過程も含まれる。平尾智隆(2002, 86頁)を参照。
- 10) 量的な側面について、例えば、「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」の一員でもある玄田有史(2003, 39頁)は、次のように述べている。すなわち、「若年の失業増加を単なる職業意識の変容とみなすのは適当ではなく、大量の若年失業は、景気の回復がなければ解消し得ないことを、過去の先進国の失業の歴史は教えている。職業意識の啓発だけではなく、若年の卒業時点で本人の希望にあった就業機会が大量に存在しない限り、若年の失業増加は避けられない。その意味で、デフレ克服対策を進め、需要を拡大することで経済を回復軌道にいち早く乗せることが、最大の若年雇用対策である」と。
- 11) 矢野真和(2001, 88頁)から示唆を得た。
- 12) 階層と教育の問題に関しては、例えば、苅谷剛彦(2001)がデータに基づいた緻密な実証研究として挙げられよう。

#### 参考文献

- 苅谷剛彦・菅山真次・石田浩編(2000)『学校・職安と労働市場 戦後新規学卒市場の制度化過程』東京大学出版会
- 苅谷剛彦(2001)『階層化日本と教育危機 不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂
- 玄田有史(2003)「世代対立としての失業問題」社会政策学会編『現代日本の失業』社会政策学会誌第10号
- 高口明久(1979)「アメリカにおけるキャリア教育運動に関する考察 教育と青少年の雇用問題」日本労働協会『日本労働協会雑誌』第239号
- 平尾智隆(2002)「職場から学校へ キャリア類型にみるリカレント教育」経済学教育学会誌『経済学教育』第21号
- 矢野真和(1996)『高等教育の経済分析と政策』玉川大学出版部
- 矢野真和(2001)『教育社会の設計』東京大学出版会
- Harbison, F. and Myers, C. A. (1964) *Education, Manpower and Economic Growth*, McGraw-Hill, New York. (川田寿・桑田宗彦訳『経済成長と人間能力の開発』ダイヤモンド社, 1964年)
- Hoyt, K. B., Evans, R. N., Mackin, E. F. and Mangum, G. L. (1972) *Career Education: What It Is and How to Do It*, Olympus Pub. Co., Salt Lake City.
- Hoyt, K. B. and High, S. C. (1982) "Career Education," in Mitzel, H. E. et al. eds. *Encyclopedia of Educational Research*, The Free Press, New York, 5th edition.
- Marland, S. P. (1974) *Career Education: A Proposal for Reform*, McGraw-Hill, New York.

### Abstract

The smooth school to work transition in Japan is not working with recent economic recession. The graduates have trouble getting good jobs, and the number of young non-regular workers has been increased since the second half of the 1990s. The drastic increase in their numbers is currently drawing public attention. Therefore, national policy debates are stressing to change the educational system through interesting a “careers” emphasis.

The purpose of this paper is to discuss the career education from the viewpoint of social policy. Social policy means a policy of for dealing with social issues, especially labour problems. Career education is also a social policy in a broad sense.

The analysis involves three steps. First, we survey the career education in Japan since the 1970s. Second, we examine closely a recent public comment about career education. Third, the policy implications are discussed.

Consequently, we established the following results to create a new career education: We need to have an accurate grasp of the labour demand and to generate the institutional linkages between career education and lifelong learning. In addition, we should promote the teacher education that aim to equip teachers with high-level skills based on career education in practice.